

令和6年度 障害者総合福祉推進事業

障害者支援施設における

地域移行等の意向確認マニュアルの作成に関する調査

事業報告書

令和7年3月

PwC コンサルティング合同会社

概要

【事業目的】

厚生労働省では、平成 29 年 3 月 31 日に、障害者の意思を尊重した質の高いサービスの提供に資することを目的として、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を策定し、令和 6 年度報酬改定において、すべての障害者支援施設の入所者に対して地域移行等の意向の確認をすることを令和 6 年度から努力義務化、令和 8 年度からは義務化することとしている。

しかしながら、先行研究等によると、障害者支援施設における地域移行等の意向確認についての実施状況及び実際の支援方法は、施設によってさまざまな状況である。

上述の背景を踏まえ、障害者支援施設における地域移行等の意向確認の取組により実効性を持たせるため、地域移行等の意向確認についてのマニュアルを作成することを目的として本事業を実施した。

【調査方法】

上記目的の達成のため、先行研究や自治体等による意思決定支援ガイドラインを参考にするとともに、実際の事例や施設職員の考え等を把握するため、障害者支援施設等へのヒアリング調査を実施した。なお、調査設計や分析に当たっては、有識者による検討委員会からの助言を得ながら検討を進めた。

目次

1.	調査研究概要	2
(1)	事業の実施背景及び目的	2
(2)	実施概要	2
(3)	事業検討委員会	4
2.	先行研究及びガイドライン等の整理	6
(1)	マニュアル作成における先行研究等の整理	6
(2)	先行研究から導き出せる示唆の活用	7
3.	障害者支援施設等へのヒアリング調査	8
(1)	調査概要	8
(2)	ヒアリング調査結果	9
(3)	ヒアリング調査から導き出せる示唆の活用	14
4.	マニュアルの作成	16
5.	マニュアルのスコープ外についての考察	16

1. 調査研究概要

本章では、本調査研究の背景と目的、目的を達成するための方法について記載する。

(1) 事業の実施背景及び目的

① 背景

平成 29 年 3 月 31 日に、障害者の意思を尊重した質の高いサービスの提供に資することを目的として、意思決定支援ガイドラインが策定され、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において、すべての障害者支援施設の入所者に対して次の内容を令和 6 年度から努力義務化、令和 8 年度からは義務化することとしている。

＜令和 8 年度から義務化される意向確認の具体的な内容＞

- 地域移行等意向確認担当者の選任
- 地域移行等意向確認等に関する指針の作成
- 意向確認の実施と個別支援計画への反映

しかしながら、先行研究等によると、障害者支援施設における地域移行等の意向確認についての実施状況及び実際の支援方法は、施設によってさまざまな状況であり、上記の義務化された内容を満たしている施設は多くないことが予想される。

② 目的

上述の背景を踏まえ、障害者支援施設における地域移行等の意向確認の取組により実効性を持たせるため、地域移行等の意向確認についてのマニュアルを作成することを目的として本事業を実施した。

(2) 実施概要

① 実施した調査等

以上の目的を達成するために、本事業では以下の調査・分析を実施した。

図表 1 実施した調査等の種類及び概要

調査等の種類	目的	概要
先行研究及びガイドライン等の整理	• 意思決定支援の取組の実態及び様々なガイドラインの特徴を把握する	• 神奈川県及び川崎市のガイドラインや近年の関連する調査研究を分析する
障害者支援施設等へのヒアリング調査	• 実際の地域移行等の事例や日常の意向確認の様子について伺う • マニュアルの読み手となる施設職員にマニュアル案についての意見を伺う	• 障害者支援施設等 10 か所に対するヒアリング調査を実施する • 地域移行や社会生活に関する意向確認の方法やマニュアル案についての意見を収集する

② 事業経過

本事業は令和6年6月3日に事業の内示を受け、令和7年3月31日まで、次の経過で事業を実施した。

図表2 事業経過

時期	事業実施状況		
令和6年 6月		↑ 先行研究及び ガイドライン等の整理	
7月		↑	
8月	★第1回 委員会	↓ ヒアリング項目案 検討・修正	
9月		↓ ☆先行ヒアリング実施 ↑ ヒアリング項目修正	↑ マニュアル骨子作成
10月	★第2回 委員会	↓ ↑	↓ ↑
11月		ヒアリング調査実施・ 結果のとりまとめ	↑ マニュアル案作成
12月	★第3回 委員会	↓	
令和7年 1月		↓	
2月	★第4回 委員会		↓ ↑ マニュアル案修正 ↑ 事業報告書作成
3月		↓	↓

(3) 事業検討委員会

障害者支援施設や地域移行、意思決定支援について知見のある有識者による検討委員会を組成して議論を進めた。委員会は全4回実施した。

① 検討委員

検討委員会委員は次のとおりである。なお、座長には曾根氏が就任した。

図表3 検討委員一覧

氏名	所属
岩上 洋一	社会福祉法人 じりつ 理事長
榎本 博文	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 副会長
片桐 公彦	社会福祉法人 みんなでいきる 理事
佐野 良	社会福祉法人 育桜福祉会 法人本部事務局 総務課長
塩田 友紀	社会福祉法人 唐池学園 カビーナ貴志園 施設長
鈴木 敏彦	淑徳大学 高等教育研究開発センター 教授
◎曾根 直樹	日本社会事業大学 専門職大学院 教授
立原 麻里子	一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 副会長
野口 直樹	社会福祉法人 高水福祉会 理事長
福島 龍三郎	社会福祉法人 はる 理事長
宮崎 一哉	全国身体障害者施設協議会 常任協議員
森下 浩明	社会福祉法人 みなと舎 理事長
吉田 展章	特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会 事務局長
吉田 信雄	神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 県立障害者施設支援改革担当課長

(五十音順、敬称略、◎は座長)

検討委員会オブザーバーとして次の者が参画した。

図表4 検討委員会オブザーバー

氏名	所属
服部 剛	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐
松崎 貴之	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 虐待防止専門官／障害福祉専門官
富澤 元嘉	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 福祉サービス係長
横田 朋也	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 福祉サービス係員

(順不同、敬称略)

本事業を実施した事務局は下記の通りである。

図表 5 事務局

氏名	所属・役職
東海林 崇	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 ディレクター
吉野 智	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 マネージャー
北村 真澄	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 シニアアソシエイト
内海 裕子	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 アソシエイト
杉本 美佳	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 アソシエイト

② 検討委員会開催状況

検討委員会は全4回実施し、原則オンライン開催とした。

図表 6 検討委員会開催日程及び議題

開催日	主な議題
第1回 令和6年8月19日	- 先行研究等の整理結果 - マニュアル骨子案 - ヒアリング調査の実施
第2回 令和6年10月15日	- ヒアリング調査の実施 - マニュアル案の作成
第3回 令和6年12月5日	- ヒアリング調査の報告 - マニュアル案の作成
第4回 令和7年2月18日	マニュアル案の作成

2. 先行研究及びガイドライン等の整理

本章では、マニュアル作成にあたり参考にした先行研究や自治体等による意思決定支援ガイドラインについて記載する。

(1) マニュアル作成における先行研究等の整理

マニュアル作成と先行研究等の関係について、以下のように整理し、次項「先行研究から導き出せる示唆の活用」及び次章「障害者支援施設等へのヒアリング調査」の内容と共に、マニュアル作成の参考とした。

図表7 マニュアル作成における先行研究等の整理

先行研究やガイドライン	研究結果や特徴	マニュアル作成における活用の方向性
意思決定支援の取り組み推進に関する研究 ¹	- 意思決定支援チームの設置から地域移行に至るまでの取組の実例を掲載 - 具体的な意思の表出や意向確認の方法、その後の支援事例（詳細）も掲載	支援チームを形成しチームで包括的に意思決定支援を進めることの重要性や、支援の実例を掲載することについて参考とする
障害者支援施設における地域移行の実態調査及び意思決定支援の取り組み推進のための調査研究事業 ²	- 入所施設における地域移行支援の実績 - 地域移行を進める上での課題や阻害要因 - 重度障害者の地域移行支援の取組事例	地域移行した人の半数以上が継続した意向確認や意思決定支援会議を経て地域移行に至っていることについて参考とする
障害者が希望する地域生活を送るための意思決定支援等の取組に関する調査研究 ³	- 意思決定支援及び「結婚・出産・子育て」の支援に係る調査研究 - 障害福祉サービス等事業所における国の「意思決定支援ガイドライン」の活用状況及び意思決定支援の取組の実施状況や実施方法について調査を実施	約8割の事業所で意思決定支援ガイドラインの活用が進んでいないものの、活用している事業所では活用の効果を感じていることについて参考とする
神奈川県版意思決定支援ガイドライン	「管理者編」、「サービス管理責任者編」、「生活支援員編」を作成し、それぞれの立場での適切な行動を掲載	意思決定支援に必要な具体的な行動を掲載することについて参考とする
川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン	入所施設から地域移行に至るまでのプロセスを9段階に細かく分け、各フェーズにおける関係者・関係機関の役割を具体的に掲載	プロセスを明示し、段階に応じた支援を行うことや日頃の支援に取り入れられる具体的な取組を掲載することについて参考とする

¹ 令和2年度 神奈川県 「意思決定支援の取組推進に関する研究報告書」

² 令和2年度 一般財団法人日本総合研究所 「障害者支援施設における地域移行の実態調査及び意思決定支援の取り組み推進のための調査研究事業」

³ 令和5年度 PwC コンサルティング合同会社「障害者が希望する地域生活を送るための意思決定支援等の取組に関する調査研究事業」

(2) 先行研究から導き出せる示唆の活用

先行事業である令和5年度 PwC コンサルティング合同会社「障害者が希望する地域生活を送るための意思決定支援等の取組に関する調査研究事業」において得られた結果から導き出せる示唆について次のように整理し、マニュアル作成の参考とした。

図表8 先行研究の結果及びマニュアルのヒント

分類	調査結果	示唆及びマニュアルのヒント
ガイドラインやマニュアルの効果的な活用方法	- ガイドラインを活用することで、日常生活における意思決定支援が円滑にできるようになった結果、本人の意向表明の傾向が見えてくるため、その情報を社会生活における意思決定支援の際に活用できる - 日誌やアセスメントシート、個別支援計画等、通常業務の中で活用するフォーマットにガイドラインの内容を反映させることで、職員が実践の場において自然と意思決定支援ができる	- ガイドラインやマニュアルで示された内容を参考に日常的な場面での意思決定支援を継続的に行うことで意向の表明の傾向を掴み、地域移行等の意向確認に繋げることができる可能性がある - 通常業務で活用するフォーマットを工夫することにより、職員が日頃の支援の場で意思決定支援について意識するようになるため、結果として支援の質の底上げに繋がる
体験機会の設定や支援方法、効果的な支援	はじめは利用者から表出される地域移行等への意向が消極的だった場合でも、方法を変えながら複数回問いかけを行ったり、一度体験してから改めて意思を確認したりするような工夫をし、効果的な意向確認を実現している事業所が多い	意思確認が難しく緊急性が高くない場合には、体験機会の提供や問いかけの工夫等の支援を根気強く継続的に実施することが効果的である
地域の社会資源との連携方法	医療的ケアが必要な利用者の情報をまとめた連絡帳を作成して共有したことで地域の関係者の理解が促進され、新たな地域資源の開拓に繋がった。	地域の他の事業所や自立支援協議会との連携体制を築いた上で、積極的に情報共有することで新たな外部資源の活用に繋がる
職員による利用者の意向確認への意識の向上	- 人材や時間が不足する中で、あえて事業所内の話し合いや情報共有の頻度を高くすることにより、利用者の意思を支援に迅速に反映させ利用者の生活の質を向上させることができ、かえって職員の負担が軽減したという声が聞かれた - 意思決定支援において行政等に望むこととして「職員向け研修の実施」や「マニュアル等の整備」の回答が多い一方で、内部研修の実施は約20%に留まっている	- 職員同士のフランクな話し合いの場を頻繁に設けることで、日頃の気づきの共有をするだけでなく、本人の意思を中心とした支援を行うことが支援者の仕事そのものであるという認識を職員全体で共有していくことが重要 - 研修の機会を拡充するほか、研修で学んだ知識をアウトプットする機会を設けたり、意向確認について学ぶことができるマニュアルを作成したりすることで、職員が研修以外でも意思決定支援を意識するような仕掛けが必要

3. 障害者支援施設等へのヒアリング調査

本章では、障害者支援施設等に対して実施したヒアリング調査の内容及び結果について記載する。

(1) 調査概要

施設から地域移行した事例や重度障害者への意向確認に様々な工夫を行っている事例等について伺うことでマニュアル作成のヒントを得るため、障害者支援施設等の職員に対し、ヒアリング調査を行った。

図表 9 調査概要

調査目的	- 実際の地域移行の事例や日常生活での意向確認の工夫等について聞き取り、マニュアル作成の参考とする - 読み手である障害者支援施設等の職員にマニュアル案を確認していただき、マニュアルに関する意見を伺う
調査対象	障害者支援施設等（障害者支援施設 9 か所及び共同生活援助事業所 1 か所）に従事する支援者 ※施設の規模、地域性及び利用者の特性等を考慮して選定
調査実施時期	- 先行実施（1 施設）：令和 6 年 9 月 - その他 9 か所：令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月
調査項目	【地域移行の状況】 - 入所者及び利用者の概況 - 地域移行の実績 【意向確認の実施体制】 - 地域移行についての法人としての考え方 - 地域移行等意向確認担当者の選任状況 - 意思決定支援会議の開催状況 - 意思決定支援計画の作成状況や根拠となる記録の作成状況 - 個別支援計画におけるモニタリングの頻度や評価方法 - 意思決定支援ガイドライン等の活用状況 - 主な連携機関 - 地域の住民と交流する機会の有無 【意向確認の実施方法】 - 地域移行等に係る意向確認の標準的な支援の流れ - 日常生活のなかでの意向確認の工夫 - 具体的な動機づけ支援の内容や頻度 - 家族への動機づけ支援 - 家族が地域移行に消極的になったときの工夫 - 利用者の障害種別や障害支援区分等に応じた支援の工夫や課題 - 職員の意向確認に係る知識や技術向上等に向けた取組や工夫 【意向確認マニュアル案についての意見】 - 追加すべき項目やマニュアル全体についての意見や感想

(2) ヒアリング調査結果

ここではヒアリング調査の結果について記載する。なお、事例等による施設や利用者の特定を避けるため、全施設による回答を集約して記載する。

ヒアリング調査結果のうち、地域移行の状況についての回答の概要は次のとおりである。

図表 1 0 調査概要（地域移行の状況）

各施設における 地域移行の事例	- 法人で福祉ホームを開設した際に入所者に希望を募り、一部入所者の福祉ホームへの移行を支援した - 本人の強い希望から、アパートでの一人暮らしへの移行を支援した - 本人に意向を繰り返し確認したり、移行先の職員とも丁寧に連携し、他法人の強度行動障害に対応するグループホームへの移行を支援した - 地域移行を積極的に進めており、これまでに 177 名が地域移行した - 過去 10 年で 68 名が地域移行し（移行先：グループホーム、シェアハウス、高齢者施設等）、年間で平均 5 名ほど地域生活への移行を支援している - これまでに 19 名のグループホーム等への移行を支援した - 直近では 1 年間に 11 名のグループホームへの移行を支援した - 地域でグループホームが増えてきてはいるが、重度障害や強度行動障害の方に対応するグループホームは自法人のみとなっており、なかなか地域移行の機会がないという課題がある
--------------------	--

ヒアリング調査結果のうち、意向確認の実施体制についての回答の概要は次のとおりである。

図表 1 1 調査概要（意向確認の実施体制）

地域移行についての 法人としての考え方	- 地域移行を積極的に勧めるのではなく、本人に選択してもらうことを大切にしている - 入所施設が 5 つあるが、全てで地域移行に積極的に取り組んでいる - 時代の流れと共に、終生保護から地域生活へと法人としての考え方が変わってきた - 入所施設は“地域外生活”の場と捉え、施設から脱却して地域生活に移ることを目指している - 市の自立支援協議会と共に地域移行に積極的に取り組んでおり、一法人だけでなく地域全体で検討するようにしている - 法人内に地域移行推進委員会を設置し、チームで地域移行を推進する体制を構築している - 法人の事業計画で、すべての入所者がグループホーム等に移ることを目標として掲げている
------------------------	---

法人としての考え方の 職員への共有方法	- 職員研修の場で理事長から基本理念について繰り返し伝えている - 入所施設から地域移行の実績を実践報告として発表してもらうことで広く職員に意識づけをしている
地域移行等意向確認 担当者の選任状況	- サービス管理責任者が兼任している - サービス管理責任者だけでなく、相談支援専門員や支給決定権者である市町村職員も交えたチームで意向確認に取り組んでいる - 現状まだ選定はしていないが、日頃の支援の中で支援員やサービス管理責任者が情報共有している - サービス管理責任者と地域移行コーディネーターが連携している
意思決定支援会議の 開催状況	- 意思決定支援会議として行っている - サービス担当者会議と一体的に行っている - 個別支援計画策定会議と一体的に行っている - 地域移行に向けて動き出した場合、頻度を高めて実施している - 会議には施設外の相談支援専門員や行政、家族、看護師、地域移行コーディネーター等、本人に関わる方が広く参加する - 言語による意思表示が可能な場合は、本人が同席することもある - 入所者のアセスメントを振り返り、どのグループホームなら移行できそうか、何が解消できれば移行できそうか等について職員同士で話し合う機会を作っている
意思決定支援計画の 作成状況や根拠となる 記録の作成状況	- 個別支援計画の中に意思決定支援に関する内容（本人の希望とその根拠、家族から見た本人の希望等）を盛り込んでいる - 個別支援計画の中に本人の目標とそれに対する1か月ごとの振り返り欄を設けている - 個別支援計画の中に本人の意思のこれまでの経過が分かるような欄を設けている - 個別支援計画の中に「3年後の〇〇さん」という項目で長期的な暮らしの意向を記載している - 体験利用等の際には、実施前・実施中・実施後の各場面で写真を撮って記録に付しておくことで、文字以外の情報も共有している - 強度行動障害の方について、不穏な行動をポイント化して回数やその時の状況と共に記録を積み上げ、本人が好む環境を探っている
個別支援計画における モニタリングの頻度や 評価方法	- 原則として6か月に1回モニタリング - 個別支援計画の中にある目標に対する達成状況や暮らしの中での感情表現等から評価している - 今どのフェーズにいるかを意識しながら次の支援を検討している - 重度障害の方の場合、評価が難しいこともある
意思決定支援ガイド ライン等の活用状況	- 神奈川県ガイドラインを参考にしている - 川崎市のガイドラインを参考にしている - 全職種が集まる毎日の朝礼で国の意思決定支援ガイドラインについて簡単に読み合わせ、職員への定着を目指している

主な連携機関	・ 基幹相談支援センターや計画相談支援事業所 ・ 社会福祉協議会のボランティア ・ 行政 ・ 後見人
地域の住民と交流する 機会の有無	・ 地域のイベント（ゴミ拾い、お祭りなど） ・ 地域の小学校や幼稚園と定期的に交流している ・ 法人で物販や飲食店を運営しており、近所の方が買いに来る ・ 近所のコンビニやスーパーに買い物に行く

ヒアリング調査結果のうち、意向確認の実施方法についての回答の概要は次のとおりである。

図表 1 2 調査概要（意向確認の実施方法）

地域移行等に係る意向 確認の標準的な支援の 流れ	・ 利用者と担当の支援員で定期的に面談し、本人の意向を基に個別支援計画を策定する ・ 課題整理表を基に個別支援計画案を作成している ・ 入所者全員に地域移行に関する説明と簡単なアンケートを行い、意向を確認している ・ 強度行動障害の方の場合、まずは環境を整えて生活を安定させ、次第に好む活動や環境を見つけていくようにしている
日常生活のなかでの 意向確認の工夫	・ 退勤時に支援員が本人の様子を思い出せないということは、支援の中でよく見られていなかったということと考え、支援の内容や体制を見直すことで本人の様子を丁寧に見られるようにしている ・ 日頃から2つ以上の選択肢の中から自分の意志で選んでもらう機会をたくさん作るようにしている ・ 日々の発言や反応等を記録して職員間で共有している
具体的な動機づけ支援 の内容や頻度	・ 社会体験支援としてグループホーム見学等のイベントを定期的を実施している ・ 地域生活体験として、施設内の建物を使ってグループホームや一人暮らしに近い環境の体験を定期的に行っている ・ グループホームの体験は日帰りで実施することもある ・ 定期的に地域のスーパーや美容室の利用をし、地域生活を想像できるように促している ・ 月に1回入所者を集めて講話を行っているが、その中で地域移行した人の様子を聞く回を作っている ・ 高齢重度化している入所者が多く、なかなか外部の体験先がないため、自法人のグループホームで1床体験用の枠を確保している ・ 1回の体験では強い意向につながらないこともあるため、複数回体験利用をするようにしている

家族への動機づけ支援	・在宅から施設に移った場合、家族もグループホームの生活を知らないことが多いため、グループホーム等の見学会を実施している ・先行した家族によるピアサポート（過去に地域移行した利用者の家族が、地域移行を考えている入所者の家族と話をする）を行ったことで、当事者同士の不安や悩みを共有でき、家族の意向の変化に繋がった ・地域移行後、もし移行先でうまくいかなかった場合には戻ってこることも可能であると伝えるようにしている（実際にすぐに戻ってきてしまったケースはない） ・新規入所の際に地域移行を見据えた話をし、家族にも地域に戻ることが前提だと理解してもらっている ・支援の工夫によって不穏な状態や入院日数が減ったことを数値で示すことで、状態が変わってきていることを家族にも理解してもらう
家族が地域移行に消極的になったときの工夫	・とにかく丁寧な説明を繰り返すことが肝心 ・地域移行するために必要なことを掘り下げて目標（就労・金銭管理・社会体験等）を設定し1つずつクリアしていく様子を見せる ・地域移行に向けて一人でできることが増えていった本人の様子を実際に見ることで本人の強い意向を感じ、家族の意向が変わった ・毎月の施設だよりの中で地域移行したケースの紹介をし、不安でもまずやってみませんか、と呼びかけている ・家族への説明がうまくいかないケースも一定数ある
利用者の障害種別や障害支援区分等に応じた支援の工夫や課題	・絵や写真を見せて意思を確認している ・筆談を用いる ・言語によるコミュニケーションができない入所者の場合、ちょっとした反応を察知してその場で職員間で共有し、どんな感情かを皆で考えるようにし、それを日々積み上げている ・強度行動障害の方について、不穏な行動をポイント化して回数やその時の状況と共に記録を積み上げ、本人が好む環境を探っている ・施設外での体験の場に職員も同行し、施設では見せない表情を見ることにより、その人の意志をくみ取るのに役立つことがある ・その人の過去の生活歴や人間関係も確認し、好む環境や活動について把握する

職員の意向確認に係る知識や技術向上等に向けた取組や工夫	• 法人の研修で意思決定支援や権利擁護、地域移行に関する内容を重点的に取り上げる • 職員研修で遠方のグループホームへ見学に行っている • 同法人のグループホームやグループホーム体験棟でも勤務するよう、シフトを工夫している • 職員による勉強会を有志で行っている • 日頃の支援でも情報共有を怠らないように心掛けている • 職員の主観が入らないよう、適宜データによる実態把握をしている • 職員の支援を否定するのではなく、入所施設の今後のあり方や本人の望む生活について会話を重ねて理解を深めている • 結果的に退所を目指すことにもなるので喪失感も生まれてしまうが、今までの支援の成果で地域移行が出来たということを伝える • 施設職員だけで意思の実現まで達成しようとせず、地域の関係機関を巻き込んでチームで進めていくことを意識付けしている • 言語によるコミュニケーションができない方だからこそ意思がくみ取れた時の喜びが大きく、それを職員同士で共有し、楽しみながら支援している
------------------------------------	--

ヒアリング調査結果のうち、意向確認マニュアル案についての意見の概要は次のとおりである。

図表 1 3 調査概要（意向確認マニュアル案についての意見）

意向確認マニュアル案についての意見	• 利用者の地域移行を前提にするより、施設職員がどのような意識をもって利用者と関わっているか、外部（相談支援・行政等）とどのように連携しているかを盛り込んでほしい • Q&A があるとわかりやすい • 地域移行の全体像や流れが分かると良い • 家族への対応例が書いてあると良い • 職員が地域移行に消極的になりがちという点は共感できる • 責任者としてやるべきことについての指針が示されていると良い • 具体的な事例が入っていると自分たちの支援に落とし込みやすい
--------------------------	---

(3) ヒアリング調査から導き出せる示唆の活用

ヒアリング調査において得られた結果から導き出せる示唆について次のように整理し、マニュアル作成の参考とした。

図表 1 4 ヒアリング調査の結果及びマニュアルのヒント

分類	調査結果	示唆及びマニュアルのヒント
意向確認の実施体制	法人としての地域移行や意思決定支援についての考え方を、研修等の場で繰り返し職員に伝えることで意識向上を図っている	意向確認を進めるにあたり職員が共通の意識を持つため、法人内での意識醸成も重要である
	意向確認のためのチームとして、施設職員に加え、施設外の相談支援専門員や行政、家族、看護師、地域移行コーディネーター等、本人に関わる方が広く参加している	本人に関わる関係機関の担当者を幅広く巻き込み、様々な可能性を想定しながら意向確認やその後の意思の実現の支援を進める
	個別支援計画の中に意思決定支援に係る内容を盛り込み、これまでの経過や長期的な暮らしの意向等について記載している	本人の望む暮らし等について個別支援計画に盛り込むことで、関係者が共有の認識を持つようにする
	全職種が集まる毎日の朝礼で国の意思決定支援ガイドラインについて簡単に読み合わせ、職員への定着を目指している	研修以外の日常の支援の場でも職員が意思決定支援に意識を向けられるような仕掛けも重要である
意向確認の実施方法における支援の工夫	入所者全員に地域移行等に関する意向確認を行い、それを基に個別支援計画を作成する	たとえ重度の障害があっても、地域移行等に関する意向をくみ取るよう努める必要がある
	- 日頃から2つ以上の選択肢の中から自分の意志で選んでもらう機会をたくさん作るようにしている - 日々の発言や反応等を記録して職員間で共有している	日常の支援の積み重ねが地域移行等の意向確認に繋がるため、本人に選択してもらい機会を作ったり、細かな反応を記録することは重要である
	- グループホーム等への見学や体験の機会を定期的に複数回設けることで、本人の意思形成を支援している - 地域移行した前例があり、その元入所者から話を聞く機会を作っている	繰り返し見学や体験の機会を設けたり、身近な例を紹介することで、地域移行等についての意思形成を促すことが効果的である
家族への支援の工夫	- 在宅から施設に移った場合、家族もグループホームの生活を知らないことが多いため、グループホーム等の見学会を実施している - 先行して地域移行した方の家族によるピアサポートの機会を作っている	施設以外の場所での暮らしについて家族が具体的に想像できるようなきっかけを複数用意することが重要である
	- 消極的な家族に対しては、丁寧に繰り返し説明をするようにしている - 地域移行に向けて一人でできることが増えていった本人の様子を実際に見てもらう	家族の不安に思うことを聞き取ったうえで、それを解消する方法を模索する必要がある

分類	調査結果	示唆及びマニュアルのヒント
職員の知識や技術向上等に向けた取組や工夫	- 法人の研修で意思決定支援や権利擁護、地域移行に関する内容を重点的に取り上げる - 職員の支援を否定するのではなく、入所施設の今後のあり方や本人の望む生活について会話を重ねて理解を深めている	入所施設が担っている重要な役割を丁寧に説明した上で、本人の望む暮らしを実現することの価値について丁寧に説明するよう心がける
	- 職員研修でグループホームへ見学に行っている - 法人内のグループホームでも勤務する機会を作り、支援の様子や利用者の表情等について体感してもらう	施設職員にとってもグループホームが身近でない場合、グループホームや一人暮らしの様子を実際に見学する機会を設けることも効果的である
地域移行等の意向確認についての課題	地域に入所者が移行できるような重度障害・強度行動障害に対応できるグループホームがない	一法人で解決しようとするのではなく、地域の関係機関や行政に働きかけることも重要な取組の一つである
	家族への支援がうまく進まないことも多くある	家族への支援として効果的と思われる取組をマニュアルの中で多数紹介する
	職員が地域移行に消極的になってしまうことがある	職員が陥りがちな思考や適切な心構えについてマニュアルの中で紹介する

4. マニュアルの作成

「2. 先行研究及びガイドライン等の整理」及び「3. 障害者支援施設等へのヒアリング調査」を踏まえ、本調査研究で策定する地域移行等の意向確認についてのマニュアルについて、検討委員会で議論し、「障害者支援施設における支援者のための地域移行等の意向確認マニュアル」を作成した。

本調査研究で策定した地域移行等の意向確認についてのマニュアルについては、別紙の「障害者支援施設における支援者のための地域移行等の意向確認マニュアル」を参照されたい。

5. マニュアルのスコープ外についての考察

本章では、「3. 障害者支援施設等へのヒアリング調査」や検討委員による議論の中で課題として挙げられた点のうち、マニュアルのスコープ外と考えられる内容について記載する。

【障害者支援施設が直面している課題】

障害者支援施設が地域移行を促進する際に直面する課題の一つとして、移行先の選択肢の一つとなるグループホームが不足していることが挙げられた。近年、グループホームの数は増加しているものの、障害者支援施設に入所している重度障害者や医療的ケアが必要な入所者、強度行動障害がある入所者等を受け入れることができるグループホームは充足しているとは言えず、入所者が地域生活に移行するための受け入れ先が見つからずに地域移行が思うように進まない要因となっている。

こうした状況は一法人だけで解消することが難しく、地域の関係機関と協力して地域資源を創出する必要がある。そのため、（自立支援）協議会等と連携し、地域移行を望む入所者の実態や移行先となり得るグループホームの現状について行政に働きかけ、入所者が望む暮らしを実現するために必要な支援の提供体制を整備していくことが求められる。

また、グループホームへの体験利用を希望する際、市町村の支給決定に関する考え方に格差があることが、地域移行を進める上での課題として挙げられた。前述のように地域への移行先の一つの選択肢となるグループホームがない場合、体験利用についての支給決定がされないことがある。地域にすぐに移行できるグループホームがない場合でも、体験利用をすることで入所者が地域生活を具体的に想像する機会を創出することができるため、適宜、支給決定が必要な場合はあると考えられる。

なお、こうした体制整備にあたっては、訪問系サービスを活用してアパート等で一人暮らしをするなど、グループホーム以外にも様々な移行先の選択肢があることを念頭に置き、地域で本人が望む暮らしを実現するための幅広い手段を整えることも重要である。これに加えて、ヒアリング調査では、地域移行を目指す入所者を対象とした地域移行支援の活用が進んでいない現状も散見された。この要因として、地域移行支援そのものの情報が不足しており、身近な活用事例が少ないことが想定されるほか、申請手続きや支給決定に至るまでのプロセスが煩雑で時間を要すること等も考えられる。地域移行支援は、障害者支援施設から地域生活への移行を円

滑に進めるための大きな役割を担う相談支援であり、関係する施設や事業所にとっても報酬算定等によるメリットも想定されることから、関係機関に事業そのものについての適切な理解が広がることを期待したい。

【入所時の支援の必要性】

かつては施設を終の棲家として考える家族や職員が多かったが、近年の国連による総括所見や社会保障審議会障害者部会等における議論においては、たとえ重度の障害がある場合でも地域で本人の望む暮らしを実現することが重要だと考えられるようになり、本人の意思に基づいて施設から地域生活への移行を進める動きが高まっている。

そうした動きを踏まえ、本事業の検討委員からも、親元から離れて施設に入所する際など施設での生活を始める時点から将来の地域生活を見据えたアセスメントを行っていくことが、その後の地域移行を円滑に進める上で重要であるという意見が多く挙げられた。そのために、施設に入所する際に関わる相談支援専門員や行政の担当者、家族等の様々な関係者がこうした共通認識を持つことが重要だと考えられる。